交通安全ニュース

（一社）滋賀県トラック協会　安全環境委員会

令和　７年１２月

第１７７号

期間　令和７年１２月１日（月）～１２月３１日（水）

・１２月１日（月）養老SA上り

・１２月４日（木）多賀SA下り

で啓発活動を実施しました。

運動の重点

1. 子どもと高齢者を始めとする交通事故防止の推進
2. ながらスマホや飲酒運転等の根絶
3. 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
4. 横断歩道利用者ファースト運動の推進

気持ちにゆとりある運転を

年末の慌ただしさは事故に直結

12月は交通量の増加等により、各地で渋滞が発生します。渋滞に巻込まれると「焦り」の気持ちが生じます。

焦ると、視野が狭くなるなど、周囲の状況を適切に認知できなくなり、判断力や注意力が低下します。その結果、車間距離の不保持や信号無視、速度超過などの危険な運転につながります。焦りを防ぐためには、ゆとりをもった運転計画を立てることです。出発前に運行ルートやスケジュールを確認して、渋滞等の発生を考慮して20分程度の予備時間を確保しましょう。

また、遅れが生じた場合は回復しようとせず、管理者に連絡して指示をあおぐよう運転者には、気持ちにゆとりのある運転を指導してください。

「質の高い点呼」の実施と「体調不良」を報告しやすい職場環境づくり

2024年5月に発生した首都高速での大型トラックによる3人死亡・3人重軽傷の追突事故について、2025年11月4日、東京地裁は元トラック運転者の被告に対して懲役7年6か月の実刑判決を言い渡しました。

この首都高の重大事故の判決は、安全運行に携わる方々にとって非常に重い教訓となります。

・点呼における体調変化の見極め

体調不良を隠して運転しようとする運転手に対し、点呼時に顔色や応答の様子から異変を察知し、運行を停止させる管理者の判断と勇気が極めて重要です。

・体調不良等を報告しやすい環境づくり

運転者に対して「無理をしてでも働かなければならない」というプレッシャーを与えていないか、管理者として運転者の心理的負担を軽減する仕組みの構築に取り組みましょう。

体調不良を正直に報告した者が不利益を被らないようにすることが、結果的に会社と運転者を守ることになります。